

ちいきせいかつしえんきよてんじぎょう 「地域生活支援拠点事業」

こんな時どうしよう！もしもの時のために準備しましょう！

ちいきせいかつしえんきよてんじぎょう りようしゃとうろく おこなう かぞく びょうき にゆういん じこ
地域生活支援拠点事業の利用者登録を行うと、家族の病気や入院、事故など、「も
しも」の緊急時に備えて、相談支援員やコーディネーターが相談を受け付け、緊急時に
必要なサービスの調整をしてくれます。

りようしゃとうろく しえん う ○利用者登録をすると、どんな支援が受けられるの？

きんきゆうまえ しえん ①緊急前の支援

みなさんからの相談を受け
付け、「もしも」の時に備えた
サービス利用の調整を行います。



きんきゆうじ しえん ②緊急時の支援

「もしも」の緊急事態が起こ
ったときは、コーディネーターが
短期入所などの入所先の調
整や、手配をして
くれます。



きんきゆうじ あと せいかつしえん ③緊急時の後の生活支援

緊急時の後、みなさんが地
域で安心して暮らしていくため
のサポートを行います。



ひと りようしゃとうろく ○どんな人が利用者登録できますか？

はまだし す しょう ひと つぎ ひと たいしやう
浜田市にお住いの障がいのある人で、次のような人が対象となります

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの人
- ②診断書などにより精神障がい、発達障がいがあると認められる人
- ③指定難病など、障害者総合支援法の対象疾病にかかっている人

(ただし、65歳以上の方については、介護保険サービス等の利用を優先してください)



○利用するにはどうすればよいですか？

しやうがいふくし りよう ひと ①障害福祉サービスを利用している人

たんとう そうだん し えんせんもんいん そうだん
担当の相談支援専門員に相談してください。

しやうがいふくし りよう ひと ②障害福祉サービスを利用していない人

はまだし ちいきふくし かしやう ふくしかかり そうだん
浜田市地域福祉課障がい福祉係へ相談してください。

【問い合わせ先】

はまだし やくしよ ちいきふくし かしやう ふくしかかり
○浜田市役所地域福祉課障がい福祉係

(TEL 0855-25-9322)